令和８年度　石川県七尾市地域おこし協力隊募集要項

石川県七尾市の紹介【全部条件不利地域】（面積約318㎢、人口約44,000人）

石川県能登半島を中心に甚大な被害をあたえた令和６年能登半島地震。

能登の中央に位置する当市でも、多くの道路、建物、水道管などが被災し、尊い人命が失われ甚大な被害をもたらしました。

「和倉温泉」や「能登島」などの全国でも有数の観光地や世界農業遺産『能登の里山里海』に認定された豊かな自然や伝統工芸など、多くの地域資源が容易には復旧復興できないほどの被害を受けています。

七尾市を震災前よりも活気あるより良い地域にするためには、この地域により多くの人を呼び込み、地域を盛り上げていく必要があります。

そこで、様々なスキルや知識でサポートしてくれる「地域おこし協力隊」を募集します。



募集する協力隊のミッション

地域資源を活かしたなりわいづくりと情報発信

1. 募集人員	１名
2. 活動内容	**(1)復興ツアー・観光コンテンツの運営と商品化** ①既存の語り部ツアーの受入対応や営業活動を行いながら、能登の現状や地域の魅力を伝える新しい観光コースの企画づくりに取り組みます。 ②任期中に復興ツアーの受入を年12本（延べ120人以上）、ツアーや受託による自主財源を年30万円以上とすることを目標とします。 **(2)空き店舗・空き地の利活用支援** ①一本杉通り等におけるチャレンジショップの運営支援を通じて、新たな出店や事業チャレンジを後押しします。 ②公費解体等によって生まれた空き地や空き家の利活用に向けたアイデア出しや具体的な活用支援を推進します（空き店舗・空き地の活用を3件実現することを目標とします）。 **(3)地域行事の担い手づくりとまちづくり法人への参画** ①「御祓ファンクラブ」の運営や、公式LINE・HPなどを活用した積極的な情報発信を行います。 ②地区の行事に積極的に参加して住民の皆さまと直接声を掛け合いながら、地域行事の担い手を増やします。

	③将来的に検討しているまちづくり法人の設立に向け、任期中から事業計画づくり等に参画していただきます。
3. 応募資格	(1)応募時点で20歳以上概ね50歳以下の方 (2)パソコン操作の基本的なスキルのある方 (3)普通自動車運転免許を取得し、運転業務に支障のない方 (4)都市地域等から七尾市に住民票を異動できる方 (5)心身ともに健康で誠実に業務を行うことができる方 (6)協力隊員としての任期満了後、七尾市で起業または就業し、定住する意欲がある方
4. 求める人物像	(1)自分で考え、仮説を持って動ける方 (2)人の話を丁寧に聞ける方 (3)ＳＮＳでの情報発信スキルを持つ方 (4)企画書・収支計画の作成経験がある方
5. 応募方法	(1)第一次審査（書類審査） ▼第一次審査時　提出書類 ◆履歴書 電子申請サービスに必要事項を直接入力する ◆レポート ・七尾市の地域資源の活かし方 ・将来（任期終了後）はどのような仕事をしたいか （様式自由・1,000文字以内） ▼七尾市電子申請サービスから履歴書、レポートを提出 <提出用URL> https://apply.e-tumo.jp/city-nanao-ishikawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=766 <応募用ＱＲコード> 地域おこし協力隊【地域資源を活かしたなりわいづくりと情報発信】応募申込「エントリーシート」 ▼応募期間 令和8年11月12日（木）から令和8年12月11日（金）まで (2)第二次審査（対面面接審査） 随時実施 ▼第二次審査時 提出書類 ◆住民票抄本（原本） ※提出方法：郵送または第二次審査当日に持参

6. 審査に関する注意事項	(1)第一次審査（書類審査） ◆書類到着後10営業日以内にお電話にて通過の可否のご連絡をいたします。 ※応募資格を満たしていない場合は不採用となります。 (2)第二次審査（対面面接審査） ◆審査日時の詳細は第一次審査合格者と協議し決定します。 ◆会場は七尾市役所の会議室を予定しております。 ◆面接に係る交通費等は、自己負担となります。 ◆概ね5営業日以内に合否を連絡します。 (3)着任日：令和9年1月以降（合格者と相談の上で決定）

勤務条件

1. 活動地域および受入団体	活動地域：御祓地区（活動拠点：御祓地区コミュニティセンター） 受入団体：御祓地域づくり協議会
2. 市担当課	七尾市企画振興部地域づくり支援課
3. 活動時間	1日7時間45分（月20日）
4. 委嘱、期間等	(1)七尾市地域おこし協力隊員として七尾市長が委嘱します。 (2)隊員は活動の対価として、報償の支払いを受けるものとし、市との雇用関係はありません。 ※業務に支障がない範囲で副業を行うことが可能です。 (3)隊員の任期は1年以内とし、活動実績を考慮の上、最長3年（36か月）まで延長することができます。 ※ただし、初年度の委嘱期間は着任日から令和9年3月31日までとし、翌年度以降は年度単位での延長とします。
5. 待遇等	(1)報償 月額260,000円（日額 13,000円） （活動日数が20日に満たない場合は、日数×13,000円） (2)社会保険等 なし（各自で加入） (3)傷害保険 死亡・後遺障害：500万円、入院保険金日額：3,000円、通院保険金日額：1,000円に加入します(費用は市が負担します)。 (4)住居家賃 月額35,000円を上限に、七尾市内の住居（アパート、空き家等）を借りる場合に住居家賃として市が負担します。

	(5)活動用車両 私有車両または、リース車両（希望者） （活動車両に係る経費は、予算の範囲内で市から支給します。） (6)その他活動に係る経費 地域おこし活動費（研修費、車両燃料費、消耗品等）として予算の範囲内で市から支給します。 (7)七尾市に着任する際の必要経費（交通費、引っ越し費用等）は自己負担となります。 (8) その他 七尾市地域おこし協力隊では、配属先での活動に加え、隊員同士による共同プロジェクトや、任期終了後の起業・就業・事業化に向けた準備・実践にも取り組みます。 （※活動内容や時間配分は、隊員、受入団体および市との協議により決定します。）

その他

(1)募集内容に関してメールで質問する場合は、「地域おこし協力隊応募に係る質問事項」と表題を付けて、「質問内容」のほか、「住所」、「氏名」、「連絡先」を明記してください。

(2)事前に七尾市を訪問したい方はお問い合わせください。
※交通費、宿泊費等にかかる費用は自己負担となります。

(3)住民票の異動は必ず委嘱の日以降に行ってください。それ以前に住所を異動させると募集対象者でなくなり、採用取り消しとなる場合があります。

(4)審査の経過や結果の問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

【お問い合わせ】

〒926-8611 石川県七尾市袖ケ江町イ部 25 番地
七尾市　企画振興部　地域づくり支援課
【TEL】 0767-53-8633　【e-mail】 chiiki-d@city.nanao.lg.jp